

編集人：ぶくぶくの会 〒564-0025 吹田市南高浜町1-17-2A (総務)  
 TEL 06-6317-5598、FAX 06-6317-0936 Mail: so-mu@puku-2.com URL: www.puku-2.com  
 代表：馬垣安芳 編集長：上田かおり 1部200円  
 年間購読料：個人会員2000円 広報会員(3部)5000円  
 法人会員1口(5部)10000円 賛助会員(1部)10000円  
 振替口座 00940-0-161341  
 「まねき猫通信」



もくじ

とくしゅう たいおおさかふ こうしょう  
 特集：対大阪府オールラウンド交渉へ-2  
 リレーエッセイ：ホームの安全対策②-三原ひろみ-4  
 こうぎ かくだい あんぽほうあん いしづか なおと  
 抗議が拡大する安保法案-石塚直人-5  
 あかしし ぜんこくはつ しゃぎいん かつどうかいし  
 明石市：全国初のろう者議員活動開始-7

題字：  
 塩澤 文男  
 (しおざわ・ふみお)

一九八四年八月二〇日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行



おお  
**大ねこでたー！**  
 え けー  
 絵：Kぼー (かなみのもり)

**トリの眼・ムシの目・ニャンコの目**

安保法制関連法案の強行採決については、あえて触れない。ただ、ニッポンという名の国の議会制民主主義が崩壊しているのだから、国政であれ地方自治体であれ、おおよそ議会と名の付くものはおしなべて欺瞞でしかない(但し、沖繩を除く)とだけ述べておく▲安保法制関連法案の強行採決については、あえて触れない。ただ、ニッポンという名の市民社会の人倫が破綻しているのであるから、福祉であれ人権であれ教育であれ、おおよそ民政と名の付くものはことごとく方便でしかない(但し、沖繩を除く)とだけ語っておく▲「安倍政治を許さない」のなら、集団的自衛権と安保法制に反対し、憲法改悪を阻止する意志のある国会議員全員は、抗議の意を呈して総辞職せよ。差別や格差を許さない、戦争をする国にさせない、ヘイト・スピーチを絶滅させる(…等々)、自由と平等を渴望する地方議員・マスコミ人・公務員(…等々)は、抗議の意を表して全員辞職せよ。そして、その辞職者たちが総結集して「平和と民主主義、よりよき庶民の生活党(仮)」を結成、国会と永田町周辺を占拠し、解放区を作り出して「沖繩以外の我々は直接民主主義革命を遂行する」と叫べ！

▲安保法制関連法案の強行採決については、あえて触れない。(バギ)



# 7/13 しょうだいいれんそうけつきしゅうかい 障碍大連総決起集会—大阪府庁までデモ行進

## わたし じしん こえ おおさか ふう うちょう まで デモ 行進 へ！



決起集会の後、デモ行進

「障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議（障大連）」が、対大阪府オールラウンド交渉（8月）に向けた総決起集会を行いました。

この交渉は、府下の障がい者団体、親の会、労働組合、民主団体が集まり1980年に結成された「国際障害者年を機に障害者の自立と完全参加を求める大阪連絡会議」（障大連の前身）の行政交渉を引き継いでいます。当初は、「教育と生活」に関連した自治体施策について、各団体担当者数十名が、府の担当局と定期的に交渉していましたが、1986年以降、障がい

### 差別禁止条例

「障害者権利条約」（2014年批准）は、①当事者参画、②他者のとの平等、③合理的配慮の提供、④地域で生活する権利の実現を目標として示しました。この目標に向けた制度改革のなかで障がい者差別をなくしてい

たための制度作りは重要です。差別解消法は、来年4月に施行されますが、①差別的定義がない、②事業者の合理的配慮が努力義務、③問題解決に向けた仕組みが決まっていないうことなどの課題が残っています。このため、差別解消法を補って実効性を確保し、紛争を解決するときに法的効力を持たせるためには、自治体条例の早急な制定が必要です。

大阪府では、差別解消部会での議論を経て、今年3月に「差別解消ガイドライン」が策定されました。ガイドラインは、6つの分野に分けて不当な差別的取り扱い事例、望ましい合理的配慮の事例をわかりやすく示す物差しとして策定されま

た。しかし調査・斡旋・調停・勧告等の法的権限がないので、障がい者が地域で暮らすうえで大きな条件となる「グループホーム（GH）の問題」が連続して起こっています。

① 第4期障害福祉計画の指針で掲げられた「地域生活支援拠点等の整備」における「大規模のGH」問題、②消防法改正によるスプリンクラー等設置問題、③建築基準法による「寄宿舎」扱いの問題、さらには、④民間建築業者による大規模GH建設への誘導などです。

当事者が中心となり、障害施策全般に関わるオールラウンド交渉として、毎年この時期に行われるようになりました。こうした取組は全国でも突出したもので、地域で生き、学び、社会参加していくための行政支援策を拡充してきました。

今年の交渉は、8月7・10・24日に行われませんが、決起集会では、対府交渉をどう進めるか、議論し、大阪府庁まで元気にデモ行進しました。障がい者をめぐる状況をどう認識し、どう変えていくかを議論する重要な場でしたので、ポイントとなる内容を報告します。（文責・編集部）

### グループホーム

意図的な差別事案に対しては、とても対応できません。また、不当な差別にあたらぬ「正当な理由」や合理的配慮の不提供にあたらぬ「過重な負担」の事例が示されてしまえば、事例が拡大解釈され、差別が広がる恐れも高くなります。条例制定においても、「ガイドラインの改訂においても」正当な理由、過重な負担」の例示を行わないよう要求します。

さらに、差別事例に対して合理的配慮の具体策を提案していけるよう、障がい者団体

「地域生活支援拠点」については、事業所が連携してよくためのコーディネート体制や、小規模GHなどの社会資源を強化するための具体的な推進策を求めます。

② 消防スプリンクラー設置義務化は、GHの継続が困難になったり、新規開設にブレーキがかかる心配があります。GHは、「地域の住まい」であり、住まいと同居者への支援をあわせもった「居住支援の一形態」です。しかし改正消防法では、延べ面積にかかわらずスプリンクラー設置が

と連携して合理的配慮の中身を検討していく機関として「差別解消支援地域協議会」の設置を求めます。

決起集会では、会場から虐待問題が提案されました。山口県下関市にある知的障がい者施設「大藤園」での虐待事件が報道されましたが、これは氷山の一角に過ぎません。虐待事件は、障がい者差別の証拠であり象徴でもあるので、虐待防止への取り組みについても府の考え方を聞き、実効性のある防止策を求めます。

義務となりました。大阪府では、緊急に実態調査を実施し、重度の入居者や共同住宅の利用が多々、実態に見合った緩和策の必要性が明らかになりました。

スプリンクラーの代わりとして検討されてきた「簡易自動消火設備」も、とても値段が高く、設置助成制度もありません。緩和措置を拡大するように求めるとともに、大阪府独自の補助制度を創設して、早急に対応できるように求めます。

他にも、GHが建築基準法における「寄宿舎」と見なされて、開設が1年も遅れてしまう事態

かわらずスプリンクラー設置が



や、公営住宅の建て替えの時に、目的外使用であるGHが新築の住宅に入居できないといった問題も起こりました。

「GHは地域の住まい」という考えを広めて、「寄宿舎」と見なさないよう、国交省や厚労省および府下市町村に働きかけることを求めます。

また、公営住宅を利用したGHが、立て替え後も入居できるように「目的外使用」の見直し

を求める。また、公営住宅を利用したGHが、立て替え後も入居できるように「目的外使用」の見直し

を国に要望するよう求めます。

### 「無人駅」問題

交通まちづくりについては、ホーム・鉄道駅舎の安全確保

について、可動式ホーム柵の設置促進や、「無人駅」問題、オリンピック・パラリンピックを見据えた「大阪府福祉のまちづくり条例」の改正や基本構想

## 生の声を直接行政に伝えよう

障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議 事務局長 西尾元秀

昨年1月に「障害者権利条約」が批准されました。これに先立つ国内法整備として、2011年から13年にかけて「障害者基本法」が改正され、「障害者総合支援法」

「存じのよう」に上記の法改正・立法などは、09年に民主党へ政権が交代し、推進

められたものです。政権交代から6年が経とうとしています

が、「差別解消法」またそれに伴う大阪府での差別禁止条例な

どが、ようやく私たちの身近な施策として施行・制定されよう

としています。改めて制度を変える・作る、というのは、長い

時間がかかるものであることを実感しています。

また法律などの大きな制度ができた・変わった、だけでは、私たちの生活は決して実感できる

ほどの改善されません。その中身をいかに充実させ、障がい者の地域生活を良くするものにしていくかがポイントです。

大阪府との交渉は、まさにその法律等の大きな制度と、大阪府・府内各市という身近な自治体における法律運用や自治体独自制度という、はざまの中で、いかに障がい者の地域生活を勝ち取っていきけるか、というせめぎ合いの場です。

今年、新たな法律施行(差別解消法)に向けての準備があり、一方では、例えばグール

プホームの「少人数の」「住ま

先進地域です。世界基準を見据えながら「他の者と平等」な、あたり前の生活ができるよう、国への要望と並行した「福祉のまちづくり条例」の改正を進めていく必要があります。

とくに「無人駅」は、障がい者が利用しにくく移動が制限されるだけでなく、券売機や改札の自動化が進み、乗降客の多い駅でも、時間帯や場所を

「このため、実態調査を行うなどして検証し、大阪府福祉のまちづくり条例に「無人駅」の問題を明記することも含め、国への要望と、府としての具体的な

などが課題となつていきます。

全国的にみても大阪は、障がい者の地域移行、社会参加の



▲大阪府下から様々な障がい当事者が集まり、声を上げた

このため、実態調査を行うなどして検証し、大阪府福祉のまちづくり条例に「無人駅」の問題を明記することも含め、国への要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

な抑制策の検討を求めます。

決起集会では、介護に関する要求、入所施設・地域移行に関する要求、自立支援・日中活動に関する要求、教育・保育に関する要求も話し合われました。

オールラウンド交渉は、東京や埼玉でも行われていますが、数百人が参加する大衆交渉は、大阪府の突出した取り組みです。(連絡先：障大連 06-6779-8126)

でも、本来は生活に基づいた困難や要望を伝えることが、この交渉の「肝となる」部分です。交渉での発言は「障大連の加盟団体・個人」に限られ、また時間も充分ではないので、多くのの方々からお願いしたいと思っています。

今年、新たな法律施行(差別解消法)に向けての準備があり、一方では、例えばグール

プホームの「少人数の」「住ま

先進地域です。世界基準を見据えながら「他の者と平等」な、あたり前の生活ができるよう、国への要望と並行した「福祉のまちづくり条例」の改正を進めていく必要があります。

とくに「無人駅」は、障がい者が利用しにくく移動が制限されるだけでなく、券売機や改札の自動化が進み、乗降客の多い駅でも、時間帯や場所を

「このため、実態調査を行うなどして検証し、大阪府福祉のまちづくり条例に「無人駅」の問題を明記することも含め、国への要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な

の要望と、府としての具体的な



▲西尾さん